

田村・三春・小野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 【田村・三春・小野都市計画区域マスタープラン】（素案）

概要版

1. 基本的事項

1) 対象区域

- ・田村市、三春町及び小野町の各行政区の一部
- ・都市計画区域面積：21,865ha



図 都市計画区域の広がり

2) 目標年次

- ・平成42年（平成22年基準）

1) 都市の現状と課題

- 広域的な視点**
- ・阿武隈高地の西部に位置し、県中広域都市圏の中心都市・郡山市に隣接
 - ・磐越自動車道とあぶくま高原道路による広域アクセスが向上しているとともに、JR磐越東線や国道288号、349号により区域内外と結びついている
 - ・高速交通を生かした工業拠点が形成され、それらの充実が求められる
 - ・「滝桜」や三春ダム、あぶくま洞など、既存の観光拠点の充実が必要
 - ・阿武隈高地の山林など、豊かな自然環境の保全・利活用による自然共生型の地域形成が必要
- 土地利用**
- ・東日本大震災や原子力災害の影響による富岡町、葛尾村など他市町村からや区域内での人口流動が大きく今後の土地利用の動向に影響を及ぼす
 - ・丘陵状の地形に森林、河川、農地、宅地が混在し、自然と調和したまとまりのある市街地を形成
 - ・豊かな自然環境の保全・活用とともに、効率的な土地利用の誘導によるバランスの取れた土地利用の実現が必要
 - ・田村市船引地区や三春町中心部、小野町中心部などでは、中心市街地での都市機能の集積、まとまりのある市街地の維持が必要
- 都市施設**
- ・磐越自動車道、あぶくま高原道路の船引ICと小野ICによる高速交通体系への接続を生かし、国道による、郡山市や圏域各都市、福島空港などへの交通体系の連携・強化が必要
 - ・東日本大震災を踏まえた災害に強い都市施設整備が必要
 - ・地域の実情に応じた公共交通の導入を検討しつつ、公共交通機能の維持強化、駅機能の強化
 - ・水害への安全確保のための親水空間の形成に配慮した河川改修の推進が必要
 - ・良好な居住環境の形成、水環境の保全を図る下水道等の整備推進が必要
- 開発事業**
- ・三春町や田村市船引地区での土地区画整理事業や住宅団地開発、田村西部工業団地の整備が実施済み
- 自然的環境**
- ・阿武隈川水系及び夏井川水系の水源地となっている阿武隈高地の自然環境及び水質の保全が必要
 - ・農業生産、良好な田園景観などの多様な機能をもつ優良農地の保全が必要
 - ・豊かな自然環境、三春地区の城下町としての歴史的景観など歴史や地域資源を生かした、個性ある都市づくりが必要

3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

「区域区分を定めない」

→本区域を構成する自治体の人口は総じて減少

→農業振興地域の整備に関する法律や森林法の規定により市街地の無秩序な拡大を規制

2. 都市計画の目標

2) 都市づくりの理念

福島県の都市政策の基本理念

「都市と田園地域等の共生」

都市と田園地域等が共生する都市づくり

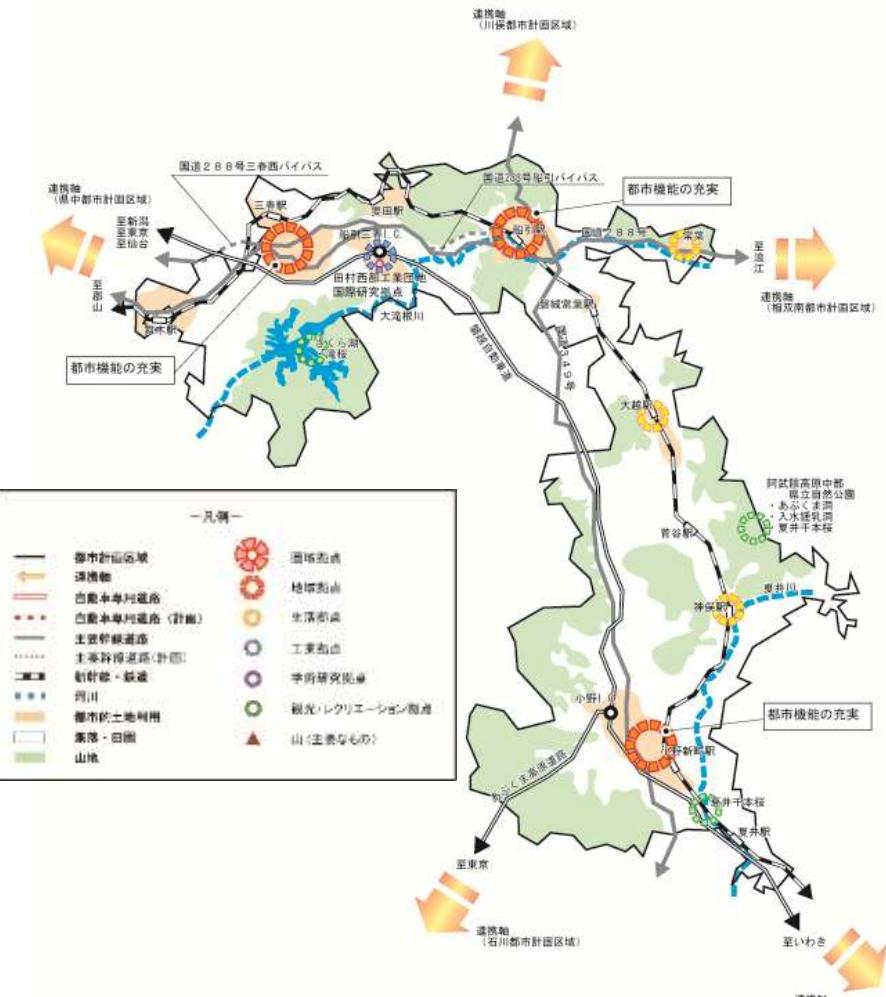
地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

田村・三春・小野都市計画区域における都市づくりのビジョン

「あぶくまの森と水に抱かれた 交流と定住を支える ふるさとづくり」

- 豊かな自然環境を地域・流域全体の共有財産とし、大切にする都市づくり
- まとまりある市街地を維持し、さまざまな機能が集積する誰もが住みやすく利用しやすい都市づくり
- 既存観光拠点の維持・充実と、豊かな自然や田園を活用した観光交流の活性化
- 三春城跡や夏井千本桜など、各地域の資源を生かした都市づくり
- 自然や農地と調和した住み心地の良さを実感できる都市づくり
- 個性を生かして区域内の拠点や地域の連携強化



① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全

- ・集約型都市への転換、無秩序な市街地の拡大を抑制
- ・大滝根山や片曾根山などの山々や、それらを源とした河川など、豊かな自然環境を財産として位置付け、適正な保全
- ・地域固有の田園景観を呈し、起伏に富んだ地形を生かして形成された田畠は、農業振興策と合わせて維持・保全



② 安全で安心できるまちづくりの推進

- ・河川の整備、河川上流部の治水・治山事業、急傾斜地の防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを進める
- ・延焼遮断帯、避難路や避難場所の確保に努める
- ・危険地域の情報の周知徹底、住民と行政の連携強化



③ 生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり

- ・磐越自動車道、あぶくま高原道路などを生かし、広域の交流の促進・国道やJR磐越東線による区域内の各市街地や隣接市町村との連携・交流の強化
- ・都市と田園地区との相互交流



④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進

- ・市街地、田園地域とも住み続けられる地域を構築するためのコミュニティの維持、再生
- ・都市部との交流や、移動手段の確保に努め、地域内外の力でコミュニティの活性化



⑤ 魅力とぎわいのある中心核と産業基盤の形成

- ・中心市街地では、歴史文化・医療・商業などの都市機能の維持、良好な居住環境の形成
- ・福島空港、あぶくま高原道路を活用した新たな時代をリードする産業の創出や集積
- ・6次産業化などの新たな産業創出



3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

- ・県中都市計画区域と密接に連携
- ・磐越自動車道へのアクセスを生かし、産業集積といわき及び郡山の工業集積や、都市機能集積を補完・支援する機能の誘導
- ・阿武隈の山々や三春ダムなどは良好な水源地として位置づけ
- ・歴史や自然を生かした新たな都市との交流スタイルの構築



4) 保全すべき環境や風土の特性

- ・阿武隈高地の森林地域は、多様な機能を発揮できるよう保全・育成
- ・里山として生態系を形成する、河川や農地、宅地を取り囲む山々の保全
- ・里山や田園の景観や、滝桜やあぶくま洞など自然資源の保全
- ・城下町などの歴史的資源やまち並み景観、自然景観の維持・形成



4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

- 商業業務地
 - ・田村市JR船引駅周辺、三春町、小野町の中心市街地に商業業務地を配置
- 工業・流通地
 - ・田村西部工業団地を工業拠点及び放射線や除染の総合研究開発拠点と位置づけ、工業や研究施設等の集積を誘導
- 住宅地
 - ・既存市街地における居住環境の改善など良好な居住環境や地域特性を生かした居住環境の形成
 - ・新たに都市基盤が整備された住宅地において、地区計画や各種協定などを活用した良好な居住環境の形成
- 観光・レクリエーション拠点
 - ・あぶくま洞、入水鍾乳洞、滝桜、さくら湖、夏井千本桜周辺における観光・レクリエーション拠点の形成
- 無秩序な土地利用の防止に努める区域
 - ・国道288号バイパス沿道での、周辺の営農環境や住宅地と調和した土地利用の誘導

2) 土地利用の方針

- 用途転換、用途純化又は用途の複合化
 - ・土地利用の推移及び今後の見通し、都市施設の整備等の状況を踏まえ必要に応じて適切に用途転換及び用地純化
- 居住環境の改善又は維持
 - ・建物の防火性能の向上促進、裏道・参道・散策路を活用した歩行者ネットワーク形成、身近なオープンスペースの確保と緑地などの維持、下水道整備などにより居住環境の改善を推進し、安全で快適な居住環境を形成
 - ・将来の都市づくりとの整合と良好な居住環境の形成を図った復興公営住宅の整備
- 都市内の緑地又は都市の風致の維持
 - ・阿武隈高地の山々の保全に努め、緑に囲まれた都市の形成
 - ・市街地に潤いをもたらす水辺空間として、親水性の高い河川整備の推進
 - ・起伏のある地形を生かした農地の保全と、良好な田園景観の維持
 - ・田村市や三春町で指定されている風致地区の維持・保全
- 優良な農地との健全な調和
 - ・農業生産性の高い集団的農地は優良な農地としての保全
 - ・郡山市市街地に近接した開発圧力の強い地区においては国土利用計画との整合を図り農地及び自然に恵まれた住環境の保全
- 災害防止
 - ・急傾斜地崩壊危険箇所などにおける、新たな宅地開発の抑制
- 自然環境形成
 - ・用途地域外の滝桜などの周辺では無秩序な開発の抑制、市街地風致地区の維持
- 計画的な都市的土地区画整理事業の実現
 - ・用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全



図 土地利用方針

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

1) 交通施設

- 基本方針
 - ・磐越自動車道船引三春インターチェンジ・小野インターチェンジへのアクセス性強化及び新たなインターチェンジの検討
 - ・郡山市や区域内の各都市、県北広域都市圏や福島空港への連携・交流を強化する幹線道路網の充実および国道288号のバイパス化の推進
 - ・旧街道に沿った国県道路網（街路）での沿道景観に配慮した整備推進
 - ・JR磐越東線各駅近傍での自転車や歩行空間の強化
 - ・地域の防災性を高めるような道路網の検討及び整備を推進
- 主要な施設の配置方針
 - ・区域内外の交流・連携を強化するため、幹線道路等の計画的な道路網の整備
 - ・中心部と周辺集落とのネットワーク、生活拠点とのネットワークの形成
 - ・市街地内の安全性及び快適性を確保した歩行者空間の整備
 - ・公共交通である鉄道・バス交通の利便性の確保

2) 下水道及び河川

- 基本方針
 - ・普及率の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等、計画的、効率的な整備の実施
 - ・東日本大震災を踏まえた災害に強い下水道整備を推進
 - ・河川改修の緊急性との調整を図り、美しい河川景観の保全や親しみやすい水辺空間の形成
- 主要な施設の配置方針
 - ・用途地域内全域への下水道整備の推進、下水処理施設の整備推進
 - ・河川周辺の土地利用を勘案した、防災対策および交流の場としての水辺空間の整備
- 主要な施設の整備目標
 - ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備の推進

3) その他都市施設

- 基本方針
 - ・既存施設の有効活用を図りながら適宜、機能の更新を図る
- 主要な施設の配置方針
 - ・ごみ処理施設等の効率的な運営とともに減量化、リサイクルへの取り組み
 - ・田村市斎場、小野町斎場を位置づけ、周辺環境等に配慮した適切な管理運営



図 都市施設方針

6. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

1) 基本方針

- 公園緑地整備の基本的方針
 - ・既存の公園の機能充実や市街地における新たな公園やオープンスペース、親水空間の整備と、これらを散策路等で結ぶ歩行者ネットワークの整備
- 自然環境保全の方針
 - ・山林の保全と育成
 - ・ランドマークである片曾根山や大滝根山など、市街地からの眺望の確保
 - ・桜川や右岐夏井川の水質浄化、河川改修の推進
 - ・田村市や三春町の風致地区の維持
- 景観形成の方針
 - 市街地景観
 - ・街中の水辺は周辺景観と調和した親水性の高い環境整備を推進
 - ・三春町中心市街地での歴史的建築物の保全・再生
 - 農村景観
 - ・集落景観を構成する地形、緑地、農地、歴史的環境などの維持・保全
 - ・グリーンツーリズムの仕組みの構築や都市との交流促進

2) 主要な公園緑地の配置方針

- 環境保全系統の配置方針
 - ・河川の緑地の積極的な保全
 - ・大滝根川、三春ダム周辺地区での田園景観の形成
- レクリエーション系統の配置方針
 - ・さくら湖周辺地区、滝桜周辺地区での自然観察等の交流空間の形成
 - ・片曾根山や大滝根川等の自然特性を活かしたレクリエーション空間形成
 - ・夏井川沿いの桜並木の保全・育成および右岐夏井川沿いの河川公園・緑道の整備
- 景観構成系統の配置方針
 - ・市街地を取り囲む丘陵緑地の保全、市街地の歴史的景観的資源の保全
 - ・市街地からの眺望確保のため建物の高さ制限などの検討
- 防災系統の配置方針
 - ・急傾斜地崩壊危険地区での緑地保全
 - ・災害時の避難場所として公園の適切な配置
- 総合的な緑地の配置方針
 - ・公園緑地を結ぶ緑のネットワークの形成

3) 実現のための具体的都市計画制度方針

- ・都市計画公園・緑地を計画的に整備
- ・風致地区指定等を通じた良好な自然・景観の維持

4) 主要な公園緑地の確保目標

- ・上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園の整備の推進